

## 新ごみ処理施設の整備に関するお知らせ

鴻巣市・行田市・北本市が共同で進めている新ごみ処理施設の整備について、令和6年度中の稼働を目指し、準備を進めてきましたが、協議の結果、白紙解消とすることで合意しました。

今後の対応など詳細は、決まり次第お知らせします。

▶**問い合わせ** 鴻巣行田北本環境資源組合計画建設課 ☎501-6708、環境課環境業務担当 ☎556-9530

### 石井市長から市民の皆さんへ

私は、少しでも市民負担を少なくするため、より効率性を重視してごみ処理施設を整備すべきという考えを示してまいりましたが、他の構成市との調整がつかず大変残念でなりません。

今後におきましては、市民生活に影響が及ばないよう、できるだけ早く新たな施設整備に向け取り組んでまいります。

## 台風19号による浸水被害にあわれた方へ 水道料金などの軽減を実施しています

このたびの台風19号により床上・床下浸水被害にあわれ清掃などで水道を使用された方を対象に、次のとおり水道料金・下水道使用料の軽減を実施しています。

- ▶**軽減内容** 1水道使用者につき、1回限り、最大10立方メートルを減量※ただし、基本水量を超えた使用水量が対象
- ▶**対象** 床上・床下浸水被害にあわれた水道を使用している方
- ▶**その他** 申請時に必要となる書類などの詳細は、水道課または下水道課へ問い合わせください。
- ▶**申請先** 水道課
- ▶**問い合わせ** 水道課業務担当 ☎553-0131  
または下水道課業務担当 ☎564-0303

## 新しい学校の校名を募集します

教育委員会では、令和4年4月に次の学校を再編成し、新たな学校の開校に向けた準備を進めています。これに合わせ、保護者や地域の方、教職員で構成する準備委員会および学校運営部会を組織し、新しい学校の校名について検討を始めました。新しい学校として、子供たちが夢や希望を持ち、地域からも親しまれる校名を募集します。ぜひ、ご応募ください。

### ▶再編成対象校

- ・中央小と星宮小
- ・見沼中学校区の小中学校(見沼中、北河原小、荒木小、須加小)

### ▶募集期間

1月15日(水)～2月28日(金)

### ▶応募資格

市内外を問わず応募可

### ▶応募条件

- ①【中央小・星宮小】「中央小」「星宮小」を使用することはできません。
- 【見沼中学校区小中学校】「北河原小」「荒木小」「須加小」を使用することはできません。
- ②漢字、ひらがな、またはカタカナで表記され、読み書きが簡単な名称
- ③児童・生徒や保護者、地域の方の理想や願いが込められた名称
- ④新しい学校としてふさわしい名称
- ※①および②の条件を満たし、③または④のいずれかに該当すること

### ▶応募用紙配布および応募箱設置場所

市役所案内、各公民館、コミュニティセンターみずしろ、行田グリーンアリーナ、忍中、見沼中、中央小、星宮小、北河原小、荒木小、須加小

### ▶応募方法

応募用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、持参、郵送、FAX、Eメールで教育総務課に提出するか、応募箱に投函してください。応募用紙を使用せずEメールで応募する場合は、①再編対象校(「中央小と星宮小」または「見沼中学校区」と記載)②氏名③住所④在校生、卒業生、保護者、対象地区在住者(過去に住んでいた方を含む)、教職員(過去に対象校に勤務していた方を含む)、その他のいずれか⑤新校名(ふりがな)⑥その校名にした理由を入力してください。【持参・郵送】〒361-0052 行田市本丸2-20 行田市教育委員会教育総務課 【FAX】556-0770 【Eメール】gakkosaihen@city.gyoda.lg.jp

### ▶校名候補選定方法

- ・応募のあった校名案とその理由をもとに、準備委員会、学校運営部会で学校名の候補を選定します。
- ・必ずしも応募数の多い校名案を校名候補として決定するものではありません。

### ▶申し込み・問い合わせ

同課学校再編・小中一貫校推進担当 ☎556-8311

## 統計分野で表彰を受けた方を 紹介します

11月14日に埼玉会館で行われた「県民の日記念式典」において、長年にわたり統計調査に尽力された統計調査員が、埼玉県知事より表彰を受けました。

### 埼玉県表彰規則に基づく表彰



長島 榮代子氏  
(須加)

また、11月22日に埼玉会館で「埼玉県統計功労者表彰式」が行われ、同じく統計調査に尽力された次の方々も表彰されました。

### 総務大臣表彰



田口 康子氏  
(持田)

埼玉県知事表彰 長島善江氏(押上町)  
経済産業省感謝状 佐久間久美代氏(門井町)  
埼玉県統計協会会長表彰 金沢宏子氏(埼玉)  
鏑田裕子氏(荒木)

▼問い合わせ 企画政策課統計担当(内線310)

## 「みんなで目指すまちづくり会議」 市民提言書を市長に提出しました



市では現在、令和3年度から10年間のまちづくりの羅針盤となる「第6次総合振興計画」の策定作業を進めています。その過程で、市民の意見を計画に反映させるため、住民基本台帳から無作為抽出した市民と公募市民の計23人による「みんなで目指すまちづくり会議」を4回にわたって開催し、将来の目指したい街のイメージや現状の課題、実施すべき施策などを話し合いました。

このたび、その検討の成果を提言書として取りまとめ、代表者4人が市役所を訪れて市長に提言書を手渡しました。市では、この提言書を踏まえて、今後、第6次総合振興計画の原案を作成していきます。

▶**問い合わせ** 企画政策課企画政策担当(内線311)

## ご参加ください 「市民と市長のタウンミーティング」

市では、市民の皆さんの「声」を市政に反映させるため、市政全般についての意見交換を行う「市民と市長のタウンミーティング」を次の地区で開催します。申し込みは不要です。ぜひご参加ください。

### ▶開催日時・場所

【荒木】1月17日(金)午後6時30分～8時・荒木公民館

【北河原】2月4日(水)午後6時30分～8時・北河原公民館

▶**問い合わせ** 広報広聴課広報広聴担当(内線318)

## 「行田足袋」が国の伝統的工芸品に 指定されました

11月20日、経済産業大臣が指定する伝統的工芸品に、行田市で製造される「行田足袋」が指定されました。



行田足袋

### 伝統的工芸品

「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づいて、経済産業大臣により指定された日本の伝統工芸品が「経済産業大臣指定伝統的工芸品」となります。

### 伝統的工芸品指定の要件

指定を受けるには、次のすべての要件を満たす必要があります。

1. 主として日常生活で使われるもの
2. 製造過程の主要部分が手作り
3. 伝統的技術または技法によって製造
4. 伝統的に使用されてきた原材料
5. 一定の地域で産地を形成

### 今後の発展に向けて

国の伝統的工芸品に指定されたことで、伝統的工芸品産業の振興に関する法律に基づき、後継者育成や販路拡大など経済産業省のさまざまな支援が受けられます。地域の伝統工芸から日本を代表する伝統的工芸品の一つとして、「行田足袋」のさらなる発展が期待されます。

▶**問い合わせ** 商工観光課商工振興担当(内線374)